

## 輸出管理シート【技術の提供・貨物の輸出用】

該当する事項にチェック(■または✓)を入れてください。

### 1. 申請者、取引の詳細をご記入ください。

記入年月日: 年 月 日

申請者	(フリガナ) 氏名			取引の詳細	相手先名		
	職名				国・地域名		
	内線				訪問・提供等予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
	e-mail				提供する技術・情報の名称		
	所属				海外へ送付または持ち出す物品等の名称(PC等、手荷物含む)	□ 自作品(改造機器、試料を含む) □ 購入品	
研究分野				用途			

※貨物の輸出の場合、相手先名・国名には貨物の最終の需要者(利用者)についてご記入ください。

### 2. 裏面の安全保障輸出管理に関する自己判定チェックを行ってください。

### 3. 裏面の安全保障輸出管理に関する自己判定チェックのDまたはEにおいて、確認してください。

設問1	① 相手先が、外国ユーザーリストに掲載されている組織・企業である。	□ はい	□ いいえ
	② 相手先が、懸念国(イラン・イラク・北朝鮮)である。	□ はい	□ いいえ
	③ 相手先が、国連武器禁輸国・地域(アフガニスタン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、イラク、レバノン、リビア、北朝鮮、ソマリア、スーダン、南スーダン)である。	□ はい	□ いいえ
	※ 外国ユーザーリストに掲載されている組織・企業が属している国・地域は、アフガニスタン、アラブ首長国連邦、イエメン、イスラエル、エジプト、イラン、インド、北朝鮮、シリア、台湾、中国、パキスタン、香港、レバノン、ロシアです。詳細は、下記アドレスより「外国ユーザーリスト」をご確認ください。 経済産業省安全保障貿易管理HP ( <a href="http://www.meti.go.jp/policy/anpo/">http://www.meti.go.jp/policy/anpo/</a> )		
	入手した文書等により、提供技術または輸出貨物について以下の事項を確認してください。		
設問2	① 開発等(開発、製造、使用、若しくは貯蔵)に用いられる、または用いられる疑いがある。 または、相手先が核兵器等の開発等を行っている、または過去に行っていた。	□ はい	□ いいえ
	② 核融合に関する研究、核燃料物質や原子炉等の開発等に用いられる、または用いられる疑いがある。	□ はい	□ いいえ
	③ 外国の軍もしくは警察またはこれらの者から委託を受けた者によって化学物質・微生物・毒素の開発等、宇宙に関する研究に用いられる、または用いられる疑いがある。	□ はい	□ いいえ
	※懸念のある回答に網掛けしております。		

#### ※以下、責任者等確認欄

上記、裏面の内容を確認しました。 <input type="checkbox"/> 押印等に代えて、確認日、確認事項を記載した資料(メール文面等)を添付します。 特記事項		輸出管理責任者	年 月 日											
上記、裏面の内容を確認し、以下のとおり判定いたします。		諸務欄:輸出管理課内決裁欄( )課 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">課長</td> <td style="width: 33%;">課内決裁欄</td> <td style="width: 33%;">起案者</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>(起案日) (決裁日)</td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> </tr> </table> 輸出管理統括責任者 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%;"> </td> <td>年 月 日</td> </tr> </table>		課長	課内決裁欄	起案者	 	 	 	(起案日) (決裁日)	年 月 日	年 月 日		年 月 日
課長	課内決裁欄	起案者												
(起案日) (決裁日)	年 月 日	年 月 日												
	年 月 日													

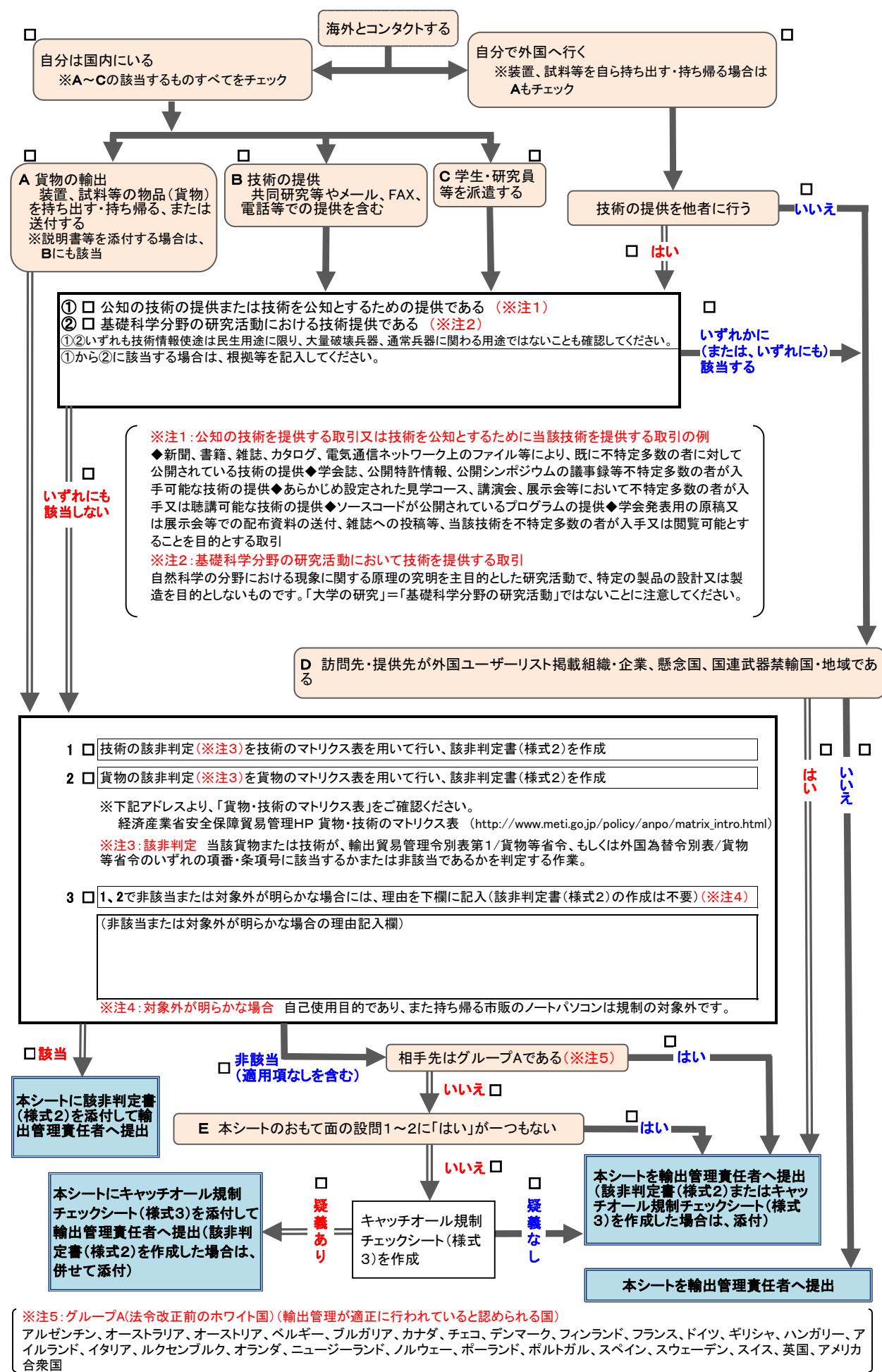
※該非判定を行った場合のみ、輸出管理統括責任者の確認が必要です。

# 安全保障輸出管理に関する自己判定チェック

裏面

※不明な点は、研究支援・多文化共生推進課支援係へご相談ください。

以下のフロー図にしたがって、□にチェック(■または✓)を入れてください。



## 輸出管理シート【技術の提供・貨物の輸出用】

出張の場合は、事前に旅行計画書等  
該当する場合は、一緒に総務係に提出する。

(輸出管理関連課記載欄)Googleドライブ  
に保存する際の整理番号を記入する。

## 1. 申請者、取引の詳細をご記入ください。

申請者	氏名	(フリガナ) ミヤキヨウ タロウ 宮教 太郎			相手先名 國・地域名 訪問・提供等予定期間 提供する技術・情報の名称 海外出張時、荷物を別送(海外宅急便等)で送る場合は、そちら分の「輸出管理シート」も作成する。 研究分野 ○○に関する研究、○○学など	
	職名	教授	内線	3333		
	e-mail	○○○@○○○.○○	2022年11月現在、外国ユーザーリストには台湾の4組織の記載があるが、国立台湾大学は対象に含まれていないので、「■いいえ」となる			
	所属	○○課	自作品(改造機器、試料を含む) ■ 購入品 PC、○○機器			
	研究分野					
		用途 学会発表、調査資料作成、共同研究者との研究打合せ、メール送受信のためなど				

※貨物の輸出の場合、相手先名・国名には貨物の最終の需要者(利用者)についてご記入ください。

## 2. 裏面の安全保障輸出管理に関する自己判定チェックを行ってください。

設問1	① 相手先が、外国ユーザーリストに掲載されている組織・企業である。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
	② 相手先が、懸念国(イラン・イラク・北朝鮮)である。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
	③ 相手先が、国連武器禁輸国・地域(アフガニスタン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、イラク、レバノン、リビア、北朝鮮、ソマリア、スーダン、南スーダン)である。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※ 外国ユーザーリストに掲載されている組織・企業が属している国・地域は、アフガニスタン、アラブ首長国連邦、イエメン、イスラエル、エジプト、iran、インド、北朝鮮、シリア、台湾、中国、パキスタン、香港、レバノン、ロシアです。詳細は、下記アドレスより「外国ユーザーリスト」をご確認ください。 経済産業省安全保障貿易管理HP ( <a href="http://www.meti.go.jp/policy/anpo/">http://www.meti.go.jp/policy/anpo/</a> )			
設問2	入手した文書等により、提供技術または輸出貨物について以下の事項を確認してください。		
	① 貨物・技術が、核兵器等(核兵器、軍用の化学製材若しくは細菌製材、ロケット若しくは無人航空機)の開発等(開発、製造、使用、若しくは貯蔵)に用いられる、または用いられる疑いがある。 または、相手先が核兵器等の開発等を行っている、または過去に行っていた。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
	② 核融合に関する研究、核燃料物質や原子炉等の開発等に用いられる、または用いられる疑いがある。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
③ 外国の軍もしくは警察機関等、宇宙に関する研究等、	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ	

入手した文書等と記載があるが、つまり物品の取扱説明書でも相手からの書類でも何でもよいので、設問①～③のことが確認できたか、について記載する

懸念のある回答に網掛けしております。

## ※以下、責任者等確認欄

上記、裏面の内容を確認しました。

押印等に代えて、確認日、確認事項を記載した資料(メール文面等)を添付します。

特 輸出管理シートの提出・回送を受けた研究支援・多文化共生推進課長が確認する。

輸出管理責任者

年 月 日

上記、裏面の内容を確認し、以下のとおり判定いたします。

取引可  取引審査申請書(様式4)の作成を要する

特記事項

(輸出管理関連課)確認・決裁方法は各課に一任するが、担当課長まで押印を頂くこと。  
(あらかじめ、担当係において「 取引可」にチェックを入れ、下記のとおり判定してよろしいか伺います、など  
課内の決裁ベースで確認すると早い。)

事務局:輸出管理関連課記載欄(印)		
課長	課内決裁欄	起案者
印	印	印
(起案日) 年 月 日	(決裁日) 年 月 日	
輸出管理統括責任者		
印		
	年 月 日	

※該非判定を行った場合のみ、輸出管理統括責任者の確認が必要です。

## 安全保障輸出管理に関する自己判定チェック

裏面

以下のフロー 記入例:台湾で学会発表を行う想定

出張で、かつ荷物も持ち帰るとい  
うことであれば、「国内にいる」「外  
国へ行く」に両方チェックする。

支援係へご相談ください。

